

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成18年度病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、発生予察注意報第4号（トビイロウンカ）を發表します。

病害虫発生予察 注意報第4号

1 農作物名 普通期水稻

2 病害虫名 トビイロウンカ

3 発生状況及び注意報発令の根拠

(1) トビイロウンカ・コブノメイガについては、注意報第3号(平成18年7月12日付け)、技術情報第6号(平成18年7月31日付け)で、防除を呼び掛けたところである。

8月2日の調査(7月に防除をしなかったと思われるほ場)では、トビイロウンカの株当たり虫数が成虫0.3~2.4頭、幼虫0.5~6.8頭と多く、短翅型雌成虫が0.2~0.8頭と要防除密度の0.2頭を上回っている。また、有翅成虫も多く、隣接ほ場への飛来も考えられ、今後、発生が多くなると予想される。

(2) 始良以北では、7月22~23日の飛来虫による新たな産卵痕が多く、次世代幼虫の発生が認められている。

4 防除の考え方

(1) 7月5日飛来虫の8月世代幼虫の防除時期

粉剤・液剤・粒剤等による防除の場合は、8月20~25日頃を目安に防除する。

(2) 7月22~23日飛来虫の8月世代幼虫の防除時期

粉剤・液剤・粒剤等による防除時期は、8月9~15日頃を目安にする。

(3) コブノメイガとの同時防除については、技術情報第6号を参照。

(いずれも、次項の発生経過予測図を参照。)

5 防除上注意すべき事項

(1) トビイロウンカは増殖率が年間1,000~1,500倍と非常に高く、8月下旬以降には高密度となり坪枯れ被害を生じる。ほ場内の分布にはムラがあるので、出来るだけほ場全体の発生状況を確認し、短翅型雌成虫が株当たり0.2頭以上(8月上旬)の発生が認められたら防除する。

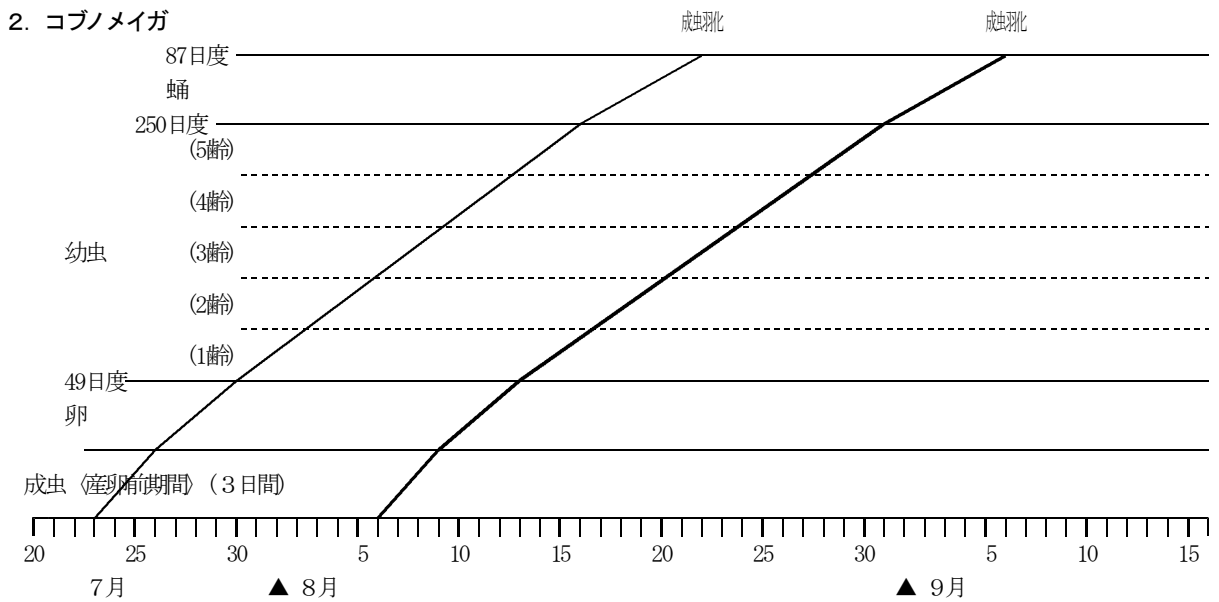
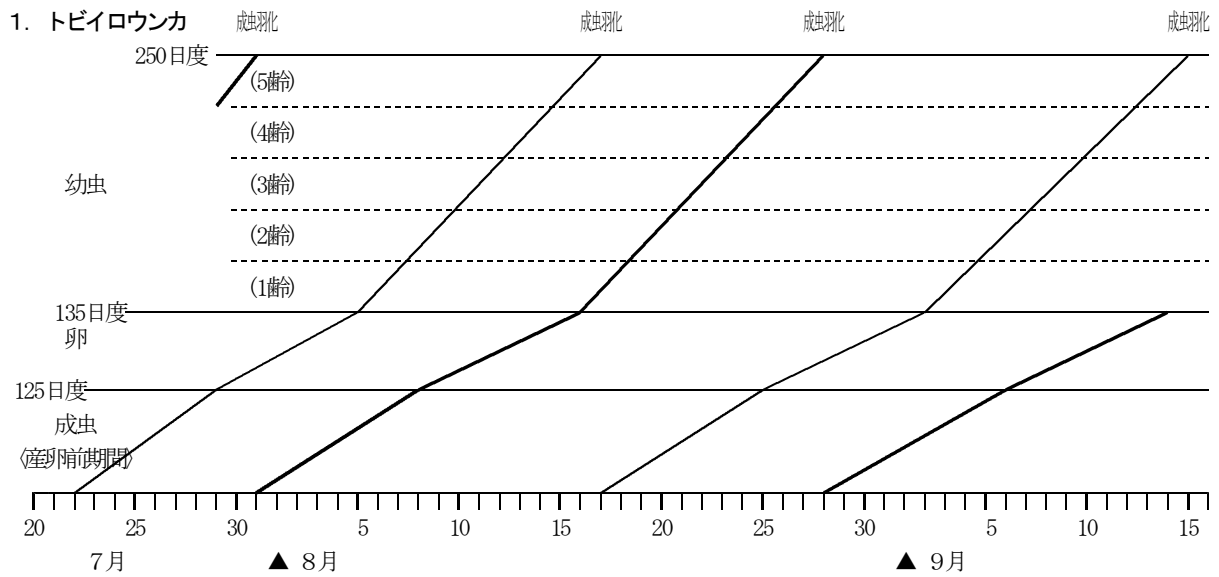
(2) 稲の株元に生息するので、粉剤や液剤で防除する場合は、薬剤が株元に十分届くように行うこと。

(3) 本年の主飛来は7月5日であるが、7月22~23日の飛来もあるので、9月上旬の幼虫発生に注意が必要である。

(4) 薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守し、薬剤の飛散に十分注意して行うこと。

海外飛来性害虫の有効積算温度による発生経過予測図 (鹿児島地方気象台：鹿児島ofデータを使用)

鹿児島県病害虫防除所 2006年8月4日 作成



(注) 気温の低い地域では予測より2~4日程度遅くなる。